

## はじめに

JAグループ大阪は、2015年12月に第23回JA大阪府大会を開催し、農協改革を自らの手ですすめる自己改革の実践として「農家所得の向上による大阪農業の振興」「地域貢献を通じた次代の組織基盤とJAファンづくり」「総合事業機能を発揮した健全なJA経営」「府民理解の醸成に向けた広報活動」の4つの柱を決議し取り組んできました。

一方、2016年4月1日に施行された改正農協法では、①農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない②理事の過半数を認定農業者または農産物販売・法人の経営などに関し実践的な能力を有する者としなければならない③2019年9月末までに全中は特別認可法人から一般社団法人に、都道府県中央会は特別認可法人から農協連合会に移行する④准組合員利用規制については2021年3月末まで正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況並びに改革の実施状況についての調査を行い、検討を加えて結論を得る、などの項目が盛り込まれました。

特に、第24回JA大阪府大会の2019年度から2021年度までの3年間の実践期間中に、政府の農協改革集中推進期間の期限（2019年5月）と5年間の農協改革の実行状況等調査の期限（2021年3月末）が到来します。なかでも准組合員の事業利用規制問題について、これまでもJAグループ大阪では准組合員も純然たる組合員であるとして事業の利用や地域活動への参加を促してきましたが、JAグループ大阪のビジョンとそこでめざしている地域のありかたを踏まえ、あらためて組合員との関係性を再構築することが必要となります。また、これまでのJA自己改革を継続するとともに、その結果を組合員に見える形で伝え、組合員が実感できるものとしていくことも求められます。

以上のことを念頭に、あらためてJAグループ大阪の10年後のビジョンを掲げ、視座を高く経営環境を分析し、大会決議の実現に向け取り組むべき課題やめざす方向性を整理いたしました。そこから導かれた「持続可能な都市農業の展開」「経営基盤の確立による健全・堅実なJA経営」「組合員・地域との関係強化による組織基盤の確立」「協同の理念を実践する人材の育成」「協同組合と大阪農業の情報発信」の5つの柱をもとに、各JAの独自性を発揮しながら実践していただくため、2018年12月の「第24回JA大阪府大会」に議案ならびに実践方策として提案いたします。

2018年12月

JAグループ大阪・JA大阪中央会

## 目次

はじめに	1
第24回JA大阪府大会決議実践項目と10年後のビジョン	2
第23回JA大阪府大会決議実践結果（主な取組実績）	3
JAグループ大阪を取り巻く情勢	5
JAグループ大阪をめぐる近年の主な環境要因と課題	6
第24回JA大阪府大会決議実践項目・具体策（例）	9